

令和4年度

美里町

各種会計決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

一般会計等財政健全化審査意見書

公営企業会計経営健全化審査意見書

美里町監査委員

令和4年度決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和4年度美里町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算書及び同事項別明細書並びに各種公営企業会計の決算書等を審査したので、別記のとおり意見を付して提出します。

令和5年8月25日

美里町監査委員 石澤光市

美里町監査委員 藤田洋一

美里町長 相澤清一 殿

目 次

第1	審 査 の 基 準	_____	1
第2	審 査 の 種 類	_____	1
第3	審 査 の 対 象	_____	1
第4	審査の着眼点(評価項目)	_____	1
第5	審査の実施内容	_____	1
第6	審 査 の 結 果	_____	2
第7	決算の概要と意見	_____	2
1.	総 括	_____	2
2.	一 般 会 計	_____	4
	(1) 収支決算	_____	4
	(2) 歳入歳出の決算概要	_____	5
	(3) 収入未済額の状況	_____	9
	(4) 不納欠損内訳表	_____	1 1
	(5) 不用額の状況	_____	1 3
	(6) 財政分析の状況	_____	1 4
	(7) 地方債借入先別現在高と償還状況(一般会計)	_____	1 5
	(8) 公有財産	_____	1 7
3.	特 別 会 計	_____	1 9
	(1) 国民健康保険特別会計	_____	2 1
	(2) 後期高齢者医療特別会計	_____	2 4
	(3) 介護保険特別会計	_____	2 6
4.	公 営 企 業 会 計	_____	2 8
	(1) 水道事業会計	_____	2 8
	(2) 病院事業会計	_____	3 3
	(3) 下水道事業会計	_____	3 9

令和4年度基金運用状況審査意見書	44
(1) 高額療養費貸付基金	45
(2) 国民健康保険出産育児一時金貸付基金	45
(3) 土地開発基金	46
(4) 基金現在高の状況	47
令和4年度一般会計等財政健全化審査意見書	48
令和4年度公営企業会計経営健全化審査意見書	50

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

- (1) 令和4年度一般会計歳入歳出決算審査
- (2) 令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査
- (3) 令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査
- (4) 令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算審査
- (5) 令和4年度水道事業会計決算審査
- (6) 令和4年度病院事業会計決算審査
- (7) 令和4年度下水道事業会計決算審査

第3 審査の対象

- (1) 令和4年度美里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに各種公営企業会計の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書（欠損金計算書）、剰余金処分計算書（欠損金処理計算書）及び貸借対照表、以上の証書類
- (2) 令和4年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- (3) 令和4年度事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書

第4 審査の着眼点（評価項目）

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、適法に会計処理がなされているか。
- (2) 計数処理に違算はないか、毎月の収支は均衡がとれているか、歳入歳出決算額及び収支決算額が証拠書類と一致し帳票の計数は正確か。
- (3) 事務処理において法令等に違反するものはないか。

第5 審査の実施内容

- (1) 審査の期間

令和5年6月22日から同年7月12日まで（9日間）【一般会計、特別会計】

令和5年6月21日【水道事業会計、病院事業会計】

令和5年6月22日【下水道事業会計】

- (2) 審査の内容

財政運営は健全か、非効率的な資金運用等はないか、及び財政支出、効果について確認、改善が十分行われているか等を中心に、公有財産をはじめ物品の管理状況にも配慮しつつ、監査の結果及び例月の出納検査を踏まえて、提示された関係簿書、帳票に基づき審査手続を執行した。

第6 審査の結果

新型コロナウイルス感染防止対策に施策を講じ、事務量を増やさなければならない状況の中で、各課、各部署においては、本来の業務を適切に執行されていたと認められる。

決算審査したところ、このような状況の中において取り組まれた予算を、効率的かつ適切に執行されたと認められ、第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

第7 決算の概要と意見

1 総括

ロシアのウクライナへの軍事侵攻による情勢の不安定化を背景とした原油価格の上昇やそれに伴う輸送費の上昇、また、為替変動による円安の進行を原因とした原材料及び資材等の価格高騰は、国民生活をはじめ国内の各種産業、日本経済に大きな影響を及ぼしている。

新型コロナウイルス感染症の流行については、令和4年度になっても収束の兆しは見られず、感染症対策として重点を置いて実施された新型コロナウイルスワクチン接種事業にあつては、各医療機関と連携を図り円滑に対応されたところであり、令和4年度の接種者は延べ33,433人、一般会計におけるワクチン接種に要した費用は1億7,597万3,903円となっている。このことにより、感染の拡大防止及びり患者の重症化抑制については、一定の成果があつたものと考えられる。

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格及び物価が高騰したことにより、地域の経済活動は大きく低迷したことから、プレミアム商品券の発行を支援した地域経済活動回復支援事業をはじめ、中小企業に対して支援金を交付するなど中小企業の経営安定化の施策が実施された。また、農業経営や畜産経営に支障をきたしている生産者に対して経営安定支援金が交付され、これらを含めた感染防止、物価高騰対策等の26事業の財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億5,245万3,817円が活用されたところである。また、国の補助金を財源として住民税非課税世帯等や子育て世帯に対して給付金等を交付するなど住民生活の支援としての取組も実施された。

令和4年7月15日からの局地的な大雨災害においては、涌谷町で出来川堤防が決壊したこともあり、町内においては床上浸水11件、床下浸水21件、農地の冠水及び浸水753.8ヘクタールほか大きな被害が確認された。また、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震で被災した公共施設の復旧に要する経費を含め、災害復旧費として4,289万2,000円が支出されたところである。

新中学校整備推進事業については、用地の造成工事及び校舎等の実施設計が進められ、令和7年4月の開校を目指した事業の着実な進捗が見られる。また、南郷地域における過疎対策事業債を活用した地域活性化、若者の定住及び住み良いまちづくりの推進等の施策も進められているところである。

令和4年度の各種会計予算については、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰といった厳しい社会情勢の下、災害や国策のマイナンバーカード普及促進にも対応しつつ、限られた財源を最大限有効に活用して、最少の経費で最大の効果をあげるよう執行されたものと総括する。

令和4年度の歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計を合算すると

歳入 174億8,554万8,343円
 歳出 170億1,228万1,984円
 差引 4億7,326万6,359円

となっており、その内訳は表1のとおりである。

歳入総額は、予算現額177億662万5,000円に対し、収入済額は174億8,554万8,343円で、予算現額に対する収入割合は98.8%、調定額に対する収入割合は97.8%となっている。

歳出総額は、予算現額177億662万5,000円に対し、支出済額は170億1,228万1,984円で、予算現額に対する支出割合は96.1%となっている。

歳入歳出差引合計額は4億7,326万6,359円となり、そのうち基金繰入額については一般会計1億7,900万円、国民健康保険特別会計520万円、介護保険特別会計4,300万円となっている。

表1 歳入歳出決算総括表

歳入

(単位:円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入割合	調定額に対する収入割合
一般会計	12,019,316,000	12,162,768,960	11,856,124,260	7,779,757	298,864,943	98.6	97.5
国民健康保険特別会計	2,736,149,000	2,749,925,923	2,676,125,244	5,087,191	68,713,488	97.8	97.3
後期高齢者医療特別会計	331,617,000	331,309,378	330,117,139	93,000	1,099,239	99.5	99.6
介護保険特別会計	2,619,543,000	2,631,533,309	2,623,181,700	1,153,644	7,197,965	100.1	99.7
合計	17,706,625,000	17,875,537,570	17,485,548,343	14,113,592	375,875,635	98.8	97.8

歳出

(単位:円、%)

(単位:円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する支出割合	歳入歳出差引残高
一般会計	12,019,316,000	11,479,381,200	271,414,000	268,520,800	95.5	376,743,060
国民健康保険特別会計	2,736,149,000	2,665,768,348	49,000	70,331,652	97.4	10,356,896
後期高齢者医療特別会計	331,617,000	329,378,044	0	2,238,956	99.3	739,095
介護保険特別会計	2,619,543,000	2,537,754,392	0	81,788,608	96.9	85,427,308
合計	17,706,625,000	17,012,281,984	271,463,000	422,880,016	96.1	473,266,359

2 一般会計

この会計は、町税及び地方交付税を主要な財源として、教育、社会福祉、保健衛生の事業、住宅、道路等を経理する中心的な会計である。

令和4年度の決算は、

歳入	118億5,612万4,260円
歳出	114億7,938万1,200円
差引	3億7,674万3,060円

となっており、表1のとおりである。

歳入は、予算現額120億1,931万6,000円に対し、収入済額は118億5,612万4,260円で、収入率は98.6%となっている。

歳出は、予算現額120億1,931万6,000円に対し、支出済額は114億7,938万1,200円で、執行率は95.5%となっている。

歳入歳出差引残額は、3億7,674万3,060円であり、翌年度に繰り越すべき財源は1,984万8,000円で、実質収支額は3億5,689万5,060円、そのうち基金繰入額は1億7,900万円で、翌年度繰越額は1億7,789万5,060円である。

(1) 収支決算

一般会計の実質収支額をみると、表2のとおりである。

表2 収支決算の状況

(単位:円)

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和4年度
A 歳入額	12,395,717,232	11,856,124,260
B 歳出額	12,041,080,598	11,479,381,200
C 歳入歳出差引残額(A-B)	354,636,634	376,743,060
D 翌年度に繰り越すべき財源	23,502,000	19,848,000
E 実質収支(C-D)	331,134,634	356,895,060
F 法第233条の2による基金繰入額	170,000,000	179,000,000
G 翌年度繰越額(E-F)	161,134,634	177,895,060

(2) 歳入歳出の決算概要

表3 歳入の状況

科目	予算現額 A	構成比	調定額 B	構成比
1 町 税	2,607,040,000	21.7	2,735,451,289	22.5
2 地 方 譲 与 税	138,187,000	1.1	136,699,000	1.1
3 利 子 割 交 付 金	645,000	0.0	653,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	9,252,000	0.1	7,954,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	10,651,000	0.1	6,241,000	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	39,582,000	0.3	38,716,000	0.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	573,211,000	4.8	573,211,000	4.7
8 環 境 性 能 割 交 付 金	14,146,000	0.1	14,029,000	0.1
9 地 方 特 例 交 付 金	27,304,000	0.2	28,076,000	0.2
10 地 方 交 付 税	3,925,153,000	32.7	4,034,821,000	33.2
11 交通安全対策特別交付金	2,800,000	0.0	2,662,000	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	8,671,000	0.1	8,359,967	0.1
13 使 用 料 及 び 手 数 料	121,743,000	1.0	128,632,814	1.1
14 国 庫 支 出 金	2,087,675,000	17.4	2,026,284,184	16.7
15 県 支 出 金	723,490,000	6.0	726,574,486	6.0
16 財 産 収 入	15,721,000	0.1	16,607,061	0.1
17 寄 附 金	25,612,000	0.2	28,716,065	0.2
18 繰 入 金	318,684,000	2.7	318,124,425	2.6
19 繰 越 金	184,636,000	1.5	184,636,634	1.5
20 諸 収 入	295,270,000	2.5	368,777,035	3.0
21 町 債	889,843,000	7.4	777,543,000	6.4
合 計	12,019,316,000	100.0	12,162,768,960	100.0

調定額に対する収入率は、97.5%で、前年度97.7%に比較して0.2ポイント減少している。
町税については、調定額に対する収入率は、前年度同様97.0%であった。

(単位:円、%)

収入済額 C	構成比	収入率 C/B	不納欠損額	収入未済額
2,653,374,211	22.4	97.0	3,009,212	79,067,866
136,699,000	1.2	100.0	0	0
653,000	0.0	100.0	0	0
7,954,000	0.1	100.0	0	0
6,241,000	0.1	100.0	0	0
38,716,000	0.3	100.0	0	0
573,211,000	4.8	100.0	0	0
14,029,000	0.1	100.0	0	0
28,076,000	0.2	100.0	0	0
4,034,821,000	34.0	100.0	0	0
2,662,000	0.0	100.0	0	0
8,344,217	0.1	99.8	0	15,750
121,976,491	1.0	94.8	22,000	6,634,323
1,882,318,184	15.9	92.9	0	143,966,000
726,574,486	6.1	100.0	0	0
16,089,961	0.1	96.9	0	517,100
28,716,065	0.2	100.0	0	0
318,124,425	2.7	100.0	0	0
184,636,634	1.6	100.0	0	0
295,364,586	2.5	80.1	4,748,545	68,663,904
777,543,000	6.6	100.0	0	0
11,856,124,260	100.0	97.5	7,779,757	298,864,943

国庫支出金は、原油価格・物価高騰対策関連経費の財源として追加交付のあった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が大幅に増額したものの、住民税非課税世帯等や子育て世帯に対する臨時特別給付金事業補助金など大幅に減額となったため、前年度と比較して6,995万1,128円の減となった。

県支出金は、前年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金の減額などにより、前年度と比較して1億9,620万1,139円の減となった。

表4 歳出の状況

科目	予算現額 A	構成比	支出済額 B	構成比
1 議会費	91,764,000	0.8	90,625,229	0.8
2 総務費	1,612,550,000	13.4	1,576,055,821	13.7
3 民生費	3,497,405,000	29.1	3,377,050,006	29.4
4 衛生費	1,173,599,000	9.8	1,144,901,865	10.0
5 労働費	10,367,000	0.1	10,367,000	0.1
6 農林水産業費	760,495,000	6.3	754,654,831	6.6
7 商工費	301,965,000	2.5	296,453,489	2.6
8 土木費	1,228,714,000	10.2	946,441,405	8.2
9 消防費	450,830,000	3.7	445,383,031	3.9
10 教育費	1,695,547,000	14.1	1,646,298,939	14.3
11 公債費	1,148,659,000	9.6	1,148,257,584	10.0
12 予備費	4,268,000	0.0	0	0.0
13 災害復旧費	43,153,000	0.4	42,892,000	0.4
合計	12,019,316,000	100.0	11,479,381,200	100.0

令和4年度の一般会計決算額は、新型コロナウイルス感染症対策室を中心に、前年同様に国や県の交付金、補助金等を活用して感染症対策や経済対策の施策が展開された。

感染予防としては、前年同様に各施設において感染防止対策を継続し、必要な物品等の購入を行っている。経済対策としては、地域経済持続化支援の取組を中心に展開され、事業者に対する感染症対応に加え物価高騰対策として中小企業経営安定支援金を支給している。消費者に対しては生活支援も含めたプレミアム付商品券を発行し、住民税非課税世帯等や子育て世帯に対して臨時特別給付金を交付した。教育費では、保護者への救済措置として学校給食費負担軽減補助金を交付した。

このほか、認定こども園へ移行した民間保育所への施設整備補助金を交付し、前年度に引き続き新中学校建設用地の造成工事等が進められ、令和7年4月開校に向けての準備が図られた。

(単位:円、%)

翌年度繰越額	不用額C	B/A 支出済額/予算現額	C/A 不用額/予算現額
0	1,138,771	98.8	1.2
5,368,000	31,126,179	97.7	1.9
0	120,354,994	96.6	3.4
0	28,697,135	97.6	2.4
0	0	100.0	0.0
0	5,840,169	99.2	0.8
0	5,511,511	98.2	1.8
265,291,000	16,981,595	77.0	1.4
755,000	4,691,969	98.8	1.0
0	49,248,061	97.1	2.9
0	401,416	100.0	0.0
0	4,268,000	0.0	100.0
0	261,000	99.4	0.6
271,414,000	268,520,800	95.5	2.2

不用額2億6,852万800円は、前年度2億7,772万2,402円と比較して920万1,602円減少した。
なお、不用額については13ページを参照されたい。

(3) 収入未済額の状況

各科目別の収入未済額等の状況は、表5のとおりである。

表5 収入未済額

款	項	目	科 目	調 定 額	収入済額(還付)	
					現年度分	繰越分
1	1		町 民 税	1,086,644,182	1,051,489,823	8,249,751
1	1	1	内 訳 個人	963,745,382	929,005,823	8,199,751
1	1	2	内 訳 法人	122,898,800	122,484,000	50,000
1	2	1	固 定 資 産 税	1,263,741,448	1,205,593,135	10,105,607
1	3	2	軽自動車税(種別割)	87,532,079	83,274,748	872,010
1	5	1	都 市 計 画 税	100,702,925	95,880,901	822,596
12	1	1	共葬墓地管理費分担金	335,920	319,820	1,650
12	2	1	児童福祉総務費負担金	159,060	147,760	10,000
13	1	1	町営駐車場使用料	726,000	708,000	0
13	1	2	保 育 所 使 用 料	14,414,948	14,135,120	69,800
13	1	2	放課後児童クラブ使用料	6,502,637	6,348,480	76,157
13	1	5	地域下水処理場使用料	15,104,640	14,323,200	237,830
13	1	5	町営住宅使用料	69,548,824	62,867,800	1,214,209
13	1	6	幼稚園使用料	410,870	19,500	51,500
16	1	1	土地建物貸付収入	7,931,643	7,405,643	8,900
20	1	1	延 滞 金	13,028,716	228,626	2,613,202
20	3	1	民生費貸付金収入	72,373,153	10,267,641	4,292,281
20	3	4	教育総務費貸付金収入	5,202,000	4,892,000	126,000
20	5	1	災害共済掛金負担金	851,370	845,680	0
20	5	2	給食費納付金	131,447,469	125,139,585	1,339,919
20	5	3	雑 入	48,045,388	47,784,053	0
			合 計	2,924,703,272	2,731,671,515	30,091,412

還付未済額 26 万 1,645 円を収入済額から除いた実質的な収入未済額は 2 億 9,912 万 6,588 円である。翌年度への繰越事業等に係る未収分 1 億 4,396 万 6,000 円を除いた収入未済額 1 億 5,516 万 588 円は、表5のとおりであるが、そのうち町民税が 17.0% (2,631 万 8,940 円)、固定資産税が 29.7% (4,604 万 2,684 円)、民生費貸付金収入が 34.9% (5,414 万 4,716 円) を占めている。

(単位:円、%)

未済額を除く)		不納 欠損額	収入未済額		
計	収入率		現年度分	繰越分	計
1,059,739,574	97.5	585,668	11,462,277	14,856,663	26,318,940
937,205,574	97.2	585,668	11,097,477	14,856,663	25,954,140
122,534,000	99.7	0	364,800	0	364,800
1,215,698,742	96.2	2,000,022	14,050,693	31,991,991	46,042,684
84,146,758	96.1	204,795	1,171,752	2,008,774	3,180,526
96,703,497	96.0	218,727	1,209,071	2,571,630	3,780,701
321,470	95.7	0	4,950	9,500	14,450
157,760	99.2	0	0	1,300	1,300
708,000	97.5	0	0	18,000	18,000
14,204,920	98.5	0	200	209,828	210,028
6,424,637	98.8	0	40,000	38,000	78,000
14,561,030	96.4	0	209,030	334,580	543,610
64,082,009	92.1	0	1,296,400	4,170,415	5,466,815
71,000	17.3	22,000		317,870	317,870
7,414,543	93.5	0	77,900	439,200	517,100
2,841,828	21.8	714,033	98,679	9,374,176	9,472,855
14,559,922	20.1	3,668,515	10,645,927	43,498,789	54,144,716
5,018,000	96.5	108,000	6,000	70,000	76,000
845,680	99.3	0	5,690	0	5,690
126,479,504	96.2	257,997	1,067,228	3,642,740	4,709,968
47,784,053	99.5	0	261,335	0	261,335
2,761,762,927	94.4	7,779,757	41,607,132	113,553,456	155,160,588

(収入未済額は還付未済額を除いた収入済額に基づく)

民生費貸付金収入の収入未済割合が前年より 1.3 ポイント、町民税の収入未済割合が 1.1 ポイント増加したが、町営住宅使用料等は減少しており、翌年度への繰越事業等を除いた収入未済額は 538 万 194 円減少している。

各債権担当課では、新たな未収債権の発生を抑制するため、現年賦課分の徴収に力を注いでおり、一定の成果を挙げている。

しかし、依然として収入未済額が多いことから、町民負担の公平性確保のため、その収納確保にかかる催告もしくは督促の仕方については法令等を遵守し、適切に努められたい。

(4) 不納欠損内訳表

各科目別の状況は、表6のとおりである。

表6 不納欠損の原因別件数・金額

区分	原因別件数・金額															
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)							地方税法第15条の7第5項								
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮乏されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町民税(普徴)	5	184,487	1	61,341	1	131,999	7	377,827								
町民税(特徴)							0	0	1	20,826						
固定資産税(都市計画税含む)	3	495,550					3	495,550					2	1,131,099		
軽自動車税	4	74,500	1	32,100	1	8,000	6	114,600								
町民税(普徴)延滞金	1	20,348			1	75,524	2	95,872								
軽自動車税延滞金							0	0								
固定資産税延滞金	1	21,300					1	21,300					1	231,900		
町税小計	14	796,185	2	93,441	3	215,523	19	1,105,149	1	20,826	0	0	3	1,362,999	0	0

区分	原因別件数・金額															
	法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めに基づくもの(A)	地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)														
		①生活困窮		②破産者及び無財産者		③債権額が取立費用に満たない		④死亡し、かつ、相続人なし		⑤所在不明		⑥その他		①+②+③+④+⑤+⑥=合計(B)		
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
教育使用料															0	0
非強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民生費貸付金収入	2	3,668,515													0	0
教育費貸付金															0	0
給食費納付金	1	257,997													0	0
私債権小計	3	3,926,512	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 美里町一般会計歳入決算のうち、不納欠損額がある債権科目について、その内訳を記載している。
合計欄の件数は各原因別の件数を合算したものである。

不納欠損処理された債権の合計額は79件777万9,757円で、前年度140件1,371万2,356円と比較して大きく減少している。

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

(単位:円)

(即時欠損)										(A)+(B)+(C) =総合計	
⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中第18条該当なつたものを含む(C)			
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
						0	0	5	159,008	12	536,835
						1	20,826	1	28,007	2	48,833
						2	1,131,099	20	592,100	25	2,218,749
						0	0	9	90,195	15	204,795
						0	0	3	30,461	5	126,333
						0	0	3	15,200	3	15,200
						1	231,900	7	319,300	9	572,500
0	0	0	0	0	0	4	1,383,825	48	1,234,271	71	3,723,245

(単位:円)

地方自治法第180第1項(専決事項)										地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(D)		(A)+(B)+(C)+(D) =総合計	
⑦法人清算終了		⑧破産免責決定		⑨死亡し、相続人相続放棄等		⑩徴収停止後、弁済見込なし		⑦+⑧+⑨+⑩=合計(C)					
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
								0	0	4	22,000	4	22,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	22,000	4	22,000
								0	0			2	3,668,515
		1	108,000					1	108,000			1	108,000
								0	0			1	257,997
0	0	1	108,000	0	0	0	0	1	108,000	0	0	4	4,034,512

(単位:円)

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	27	6,523,486	52	1,256,271	79	7,779,757

民生費貸付金収入は、災害弔慰金の支給等に関する法律第14条第1項に基づき、償還免除としたものである。

給食費納付金は、民事再生法第178条第1項に基づき、再生計画の認可決定を受けたため免責となったものである。

(5) 不用額の状況

各科目別の不用額は、表7のとおりである。

表7 不用額調

(単位:円)

款	金額	比較的多額のもの(100万円以上)											
		科目(項目節)			金額	科目(項目節)			金額	科目(項目節)			金額
1 議会費	1,138,771												
2 総務費	31,126,179	1	1	3	1,889,973	1	2	13	1,046,946	1	4	14	1,077,600
		1	7	10	1,015,902	1	10	18	3,846,600	1	11	12	6,979,225
		2	1	3	2,494,864								
3 民生費	120,354,994	1	1	3	1,536,336	1	1	18	5,336,643	1	1	19	3,592,040
		1	2	12	1,614,938	1	3	19	3,413,874	1	7	3	1,198,733
		1	8	18	42,850,000	2	1	18	19,621,171	2	3	19	14,533,373
		2	4	10	2,109,401	2	7	1	3,088,600	2	7	14	1,092,000
		2	8	18	4,558,450								
4 衛生費	28,697,135	1	1	3	1,153,359	1	2	12	7,316,717	1	2	18	1,613,491
		1	3	12	3,367,582	1	3	18	1,638,290	1	4	12	1,138,118
		1	5	18	1,097,300	1	7	1	1,017,828	1	7	3	1,411,325
		1	7	12	2,445,185	2	1	12	2,185,049				
5 労働費	0												
6 農林水産業費	5,840,169	1	3	18	1,275,061	1	5	18	1,007,892	1	8	18	1,874,839
7 商工費	5,511,511	1	2	18	1,778,654	1	5	18	2,190,009				
8 土木費	16,981,595	2	1	12	4,661,435	2	1	14	2,886,000	2	2	14	3,017,000
9 消防費	4,691,969	1	4	3	1,570,570								
10 教育費	49,248,061	1	2	1	2,040,787	1	2	3	1,172,476	2	1	10	1,104,302
		2	2	4	1,224,885	3	1	10	1,928,635	4	1	1	6,750,833
		4	1	3	1,114,751	4	1	4	2,187,447	4	1	8	2,246,045
		4	1	10	1,074,275	5	3	10	1,105,389	6	3	10	5,827,706
		6	4	18	3,590,000								
11 公債費	401,416												
12 予備費	4,268,000												
13 災害復旧費	261,000												
合計	268,520,800												

不用額2億6,852万800円は、前年度の2億7,772万2,402円と比較して減少している。

不用額の主なものは、民生費の保育所運営負担金1,962万1,171円、子ども医療扶助費1,453万3,373円のほか、新型コロナウイルス感染症対策費としては、民生費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金3,290万円、価格高騰緊急支援給付金995万円、教育費の給食費負担軽減補助金359万円などである。

(6) 財政分析の状況

令和4年度の財政分析については、令和4年度地方財政状況調査の数値である。

財政は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性をもつものでなければならない。

一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、表8のとおりである。

表8 財政分析主要指数の推移

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和4年度	前年度 対増減
ア 財政力指数	0.416	0.413	△ 0.003
イ 実質収支比率	4.4 %	4.9 %	0.5 %
ウ 経常収支比率	84.6 %	89.9 %	5.3 %
エ 実質公債費比率	6.7 %	7.1 %	0.4 %
オ 将来負担比率	14.1 %	19.8 %	5.7 %
地方債現在高	10,530,517 千円	10,194,685 千円	△ 335,832 千円
積立金現在高	3,458,864 千円	3,547,124 千円	88,260 千円
標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額含む)	7,365,698 千円	7,088,160 千円	△ 277,538 千円

※ マイナスは△で表示

※ 48 ページの「令和4年度一般会計等財政健全化審査意見書」に、財政健全化判断比率に対する意見を掲載した。

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、過去3年間の平均値を使用する。この指数が1に近いほど財源に余裕があるとされる。

イ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合である。正数の割合が大きいほど健全な収支といえる。

ウ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど、投資及び臨時経費に充てることのできる財源に余裕がなく、財政が硬直化していることを示す。

エ 実質公債費比率

公債費による財政負担の状況（資金繰りの程度）を示す指標であり、過去3年間の平均値を使用する。地方債発行の同意基準として用いられる。この比率が小さいほど、財政負担は軽いといえる。

オ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいとされ、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

(7) 地方債借入先別現在高と償還状況(一般会計)

表9 借入先別償還状況

(単位:千円)

借入先	令和3年度末 現在高(A)	令和4年度 発行額(B)	令和4年度償還額		令和4年度末 現在高(A+B-C)
			元金(C)	利子	
1 財政融資資金	3,496,722	521,443	392,457	9,923	3,625,708
2 旧郵政公社資金	162,021	0	32,332	1,967	129,689
(1)旧郵便貯金資金	20,182	0	5,993	27	14,189
(2)旧簡易生命保険資金	141,839	0	26,339	1,940	115,500
3 地方公共団体金融機構資金	2,533,855	230,900	193,482	5,839	2,571,273
うち旧公営企業金融公庫資金	52,945	0	22,079	958	30,866
4 国の予算貸付政府関係機関貸付	0	0	0	0	0
5 ゆうちょ銀行	0	0	0	0	0
6 市中銀行	3,083,027	0	312,499	15,392	2,770,528
7 その他の金融機関	1,112,935	25,200	158,892	4,865	979,243
8 かんぽ生命保険	0	0	0	0	0
9 保険会社等	0	0	0	0	0
10 交付公債	0	0	0	0	0
11 市場公募債	0	0	0	0	0
12 共済等	40,866	0	6,838	443	34,028
13 政府保証付外債	0	0	0	0	0
14 その他	101,091	△ 3,546	13,329	0	84,216
合計	10,842,923	773,997	1,109,829	38,429	10,194,685
証書借入分	10,530,517	773,997	1,109,829	38,429	10,194,685
証券発行分	0	0	0	0	0
うち登録債	0	0	0	0	0

※ マイナスは△で表示

※ 「14 その他」の令和4年度発行額△3,546千円は、災害援護資金の償還免除者が発生したことにより、令和4年度末現在高が減額となるため、当該金額はマイナス(△)で表記している。

表9及び表10は令和4年度地方財政状況調査に基づくものである。

表10 地方債残高の状況(一般会計)

(単位:千円)

区 分	令和3年度末 現在高(A)	令和4年度 発行額等(B)	令和4年度償還額			令和4年度末 現在高(A+B-C)
			元金(C)	利 子	元利償還額合計	
1 公共事業等債	384,838	※1 98,100	28,280	1,821	30,101	454,658
2 防災・減災・国土強靱化緊急 対策事業債	46,600	10,000	0	29	29	56,600
3 公営住宅建設事業債	485,558	1,600	45,428	4,219	49,647	441,730
4 災害復旧事業債	10,675	29,000	312	27	339	39,363
5 (旧)緊急防災・減災事業債	30,688	0	30,688	92	30,780	0
6 全国防災事業債	61,573	0	15,370	58	15,428	46,203
7 教育・福祉施設等整備事業債	692,936	269,100	87,234	3,648	90,882	874,802
8 一般単独事業債	3,603,494	110,000	393,375	16,866	410,241	3,320,119
うち合併特例事業債	2,424,275	0	348,125	12,131	360,256	2,076,150
うち地方道路等整備事業債	416,860	12,900	21,268	1,552	22,820	408,492
うち一般事業債(除却事業分)	12,500	0	2,500	18	2,518	10,000
うち(新)緊急防災・減災事業債	32,660	0	7,760	98	7,858	24,900
うち公共施設等適正管理推進事業債	548,176	29,400	9,722	2,445	12,167	567,854
9 過疎対策事業債	75,100	71,000	0	154	154	146,100
10 財源対策債	193,990	※1 96,500	10,497	967	11,464	279,993
11 減収補てん債	33,929	0	1,624	55	1,679	32,305
12 減税補てん債	21,998	0	7,810	33	7,843	14,188
13 臨時財政対策債	4,642,450	92,243	453,395	7,934	461,329	4,281,298
14 都道府県貸付金	101,091	※2△ 3,546	13,329	0	13,329	84,216
15 そ の 他	145,597	0	22,487	2,526	25,013	123,110
合 計	10,530,517	773,997	1,109,829	38,429	1,148,258	10,194,685

※1 「1 公共事業等債」、「10 財源対策債」の令和4年度発行額には、区分の見直しによる14,100千円の調整額を計上している。

※2 「14 都道府県貸付金」(災害援護資金)について償還免除額の発生により、令和4年度末現在高が減額となるため、当該金額はマイナス(△)で表記している。

令和4年度地方債発行額777,543千円－償還免除額3,546千円＝773,997千円

地方債残高は、令和4年度末現在高において前年度から3億3,583万2千円減の101億9,468万5千円となった。合併特例事業債や臨時財政対策債などの元利償還額が後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されるにしても、令和4年度決算の実質公債費比率は7.1%(前年度6.7%)を示している。将来の財政計画を見据えて事業を選択するなど、健全な財政運営に努められたい。

(8) 公有財産

公有財産は、表 11～13 のとおりである。

表 11 土地及び建物

(単位: m²)

区 分	土地(地積)			建 物								
	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高	木造(延面積)			非木造(延面積)			延面積計		
				令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高
本庁舎 (南郷庁舎を含む)	35,428.14	0.00	35,428.14	0.00	0.00	0.00	8,164.21	0.38	8,164.59	8,164.21	0.38	8,164.59
行政 機 関 の 施 設	消防施設	40.28	1,554.66	353.61	19.87	373.48	453.46	32.32	485.78	807.07	52.19	859.26
	その他の 施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
公 共 用 財 産	学 校	△ 9,512.89	233,444.81	790.00	0.00	790.00	48,163.66	0.00	48,163.66	48,953.66	0.00	48,953.66
	公営住宅	0.00	70,733.75	8,053.26	0.00	8,053.26	13,655.52	0.00	13,655.52	21,708.78	0.00	21,708.78
	公 園	△ 13,685.08	139,695.34	56.70	0.00	56.70	116.11	23.31	139.42	172.81	23.31	196.12
	その他の 施設	20,002.63	395,649.41	6,910.76	658.06	7,568.82	36,554.36	△ 215.03	36,339.33	43,465.12	443.03	43,908.15
山 林	0.00	75,899.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
宅 地	9,056.26	119,981.11	1,742.86	△ 306.00	1,436.86	3,604.90	△ 560.59	3,044.31	5,347.76	△ 866.59	4,481.17	
その他	△ 3,707.50	89,602.73	130.50	0.00	130.50	1,443.05	△ 19.47	1,423.58	1,573.55	△ 19.47	1,554.08	
合 計	1,159,795.25	2,193.70	1,161,988.95	18,037.69	371.93	18,409.62	112,155.27	△ 739.08	111,416.19	130,192.96	△ 367.15	129,825.81

※ マイナスは△で表示

グリーンタウン南郷こと練牛住宅団地分譲地の売却及び道水路等の払い下げ売却により面積が減少したほか、固定資産台帳の精査に努めた結果、見直し修正が行われている。

表12 山林

土地の権利の 区分	(単位: m ²)			(単位: m ³)		
	面積			立木の推定蓄積量		
	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高
所 有	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86
合 計	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86

令和4年度中の増減はない。

表13 出資による権利

区 分	(単位: 千円)		
	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高
宮城県農業信用基金協会	7,030	0	7,030
宮城県土地改良事業団体連合会	1,390	0	1,390
(株) 古川青果地方卸売市場	400	0	400
(一社) 宮城県畜産協会	1,570	0	1,570
(公社) みやぎ農業振興公社	9,980	0	9,980
(公社) 宮城県青果物価格安定相互補償協会	1,200	0	1,200
(株) 宮城県食肉流通公社	1,656	0	1,656
大崎森林組合	56	0	56
大崎地域広域行政事務組合	186,482	△108,844	77,638
(社福) 南郷福社会	2,500	0	2,500
宮城県信用保証協会	11,626	0	11,626
(公財) みやぎ産業振興機構	1,180	0	1,180
(公財) 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	400	0	400
(公財) 宮城県腎臓協会腎バンク基金	1,248	0	1,248
(公財) みやぎ林業活性化基金	1,154	0	1,154
(公財) 宮城県スポーツ協会	2,403	0	2,403
(一財) みやぎ産業交流センター	1,087	0	1,087
(公財) 長陵医学振興会	210	0	210
(公財) 宮城県暴力団追放推進センター	1,250	0	1,250
宮城県文化振興基金	3,300	0	3,300
地方公共団体金融機構	2,400	0	2,400
合 計	238,522	△108,844	129,678

※ マイナスは△で表示

3 特別会計

令和4年度美里町各種特別会計の決算は、

歳入総額 56億2,942万4,083円

歳出総額 55億3,290万 784円

差引残額 9,652万3,299円

となっており、その内訳は表14のとおりである。

表14 特別会計歳入歳出総括表

(単位:円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	差引残額	翌年度に繰り 越すべき財源	基金繰入額	翌年度繰越額
国民健康保険	2,676,125,244	2,665,768,348	10,356,896	49,000	5,200,000	5,107,896
後期高齢者医療	330,117,139	329,378,044	739,095	0	0	739,095
介護保険	2,623,181,700	2,537,754,392	85,427,308	0	43,000,000	42,427,308
計	5,629,424,083	5,532,900,784	96,523,299	49,000	48,200,000	48,274,299

表15 特別会計不納欠損額の原因別件数・金額

次ページのとおりである。

(単位:円)

区分	原因別件数・金額																								(A)+(B)+(C) =総合計							
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)												地方税法第15条の7第5項(即時欠損)										国民健康保険税	後期高齢者医療保険料		介護保険料						
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮乏されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし						④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)					
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国民健康保険税	6	1,467,300	1	482,900			7	1,950,200	—	—													0	0	31	2,451,191	—	—	—	—	38	4,401,391
国民健康保険税延滞金	1	174,700	1	85,800			2	260,500	—	—													0	0	7	425,300	—	—	—	—	9	685,800
町税小計	7	1,642,000	2	568,700	0	0	9	2,210,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	38	2,876,491	—	—	—	—	47	5,087,191
後期高齢者医療保険料							0	0	—	—													0	0	—	—	6	93,000	—	—	6	93,000
後期高齢者医療保険料延滞金							0	0	—	—													0	0	—	—	—	—	—	—	0	0
介護保険料							0	0	—	—													0	0	—	—	—	—	29	1,119,944	29	1,119,944
介護保険料延滞金							0	0	—	—													0	0	—	—	—	—	2	33,700	2	33,700
強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	6	93,000	31	1,153,644	37	1,246,644

※介護保険料の延滞金の消滅時効は地方自治法第236条第1項による。

20

(単位:円)

区分	原因別件数・金額																								(A)+(B)+(C) =総合計					
	地方自治法第180条の1(専決事項)												地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)										地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)							
	①法人清算終了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込みなし		①+②+③+④=合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他			⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)						
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
非強制徴収公債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
私債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

(単位:円)

合計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	9	2,210,700	75	4,123,135	84	6,333,835

20

(1) 国民健康保険特別会計

令和4年度国民健康保険特別会計は、表16～表19のとおりである。

歳入歳出差引残額は1,035万6,896円であり、翌年度に繰り越すべき財源49,000円で、実質収支は10,307,896円、そのうち基金繰入額は520万円、翌年度繰越額は510万7,896円である。

表16 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	令和3年度	令和4年度
A 歳入額		2,716,941,017	2,676,125,244
B 歳出額		2,694,854,918	2,665,768,348
C 歳入歳出差引残額(A-B)		22,086,099	10,356,896
D 翌年度に繰り越すべき財源		0	49,000
E 実質収支(C-D)		22,086,099	10,307,896
F 法第233条の2による基金繰入額		11,100,000	5,200,000
G 翌年度繰越額(E-F)		10,986,099	5,107,896

表17 歳入

(単位:円、%)

区分	年度	令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比
国民健康保険税		455,354,334	16.8	423,654,294	15.8
使用料及び手数料		10,400	0.0	4,300	0.0
県支出金		2,017,198,735	74.2	1,969,841,788	73.6
財産収入		4,729	0.0	4,090	0.0
繰入金		210,947,537	7.8	245,387,000	9.2
繰越金		26,547,666	1.0	10,986,099	0.4
諸収入		6,877,616	0.2	26,247,673	1.0
合計		2,716,941,017	100.0	2,676,125,244	100.0

表18 歳出

(単位:円、%)

区分	年度	令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比
総務費		15,162,058	0.5	17,540,040	0.6
保険給付費		1,980,386,254	73.5	1,934,592,676	72.6
国民健康保険事業費納付金		654,604,363	24.3	672,258,232	25.2
保健事業費		39,543,573	1.5	39,564,910	1.5
基金積立金		4,729	0.0	4,090	0.0
公債費		0	0.0	0	0.0
諸支出金		5,153,941	0.2	1,808,400	0.1
予備費		0	0.0	0	0.0
合計		2,694,854,918	100.0	2,665,768,348	100.0

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、被保険者の負担軽減のため、前年に引き続き令和4年度課税分の国民健康保険税均等割額の軽減措置を行った。国民健康保険税は前年度と比較し93.0%となり、繰入金の内訳は保険税軽減分等として一般会計からの保険基盤安定繰入金等1億3,107万6,000円、財政調整基金繰入金1億1,431万1,000円である。

表19 国民健康保険税の収納状況

(単位:円、%)

年度	区分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
国民健康保険税							
令和3年度		518,046,986	454,964,934	87.8	7,451,702	55,630,350	3,888
令和4年度		483,563,150	422,755,494	87.4	4,401,391	56,406,265	3,777
延滞金							
令和3年度		19,213,156	4,193,749	21.8	1,198,815	13,820,592	2,886
令和4年度		16,634,992	2,735,769	16.4	685,800	13,213,423	2,211

(収入済額から還付未済額を除く)

国民健康保険税の収納率は87.4%で、前年度と比較して0.4ポイント減少している。収入済額から除いた還付未済額は89万8,800円である。

延滞金の収納率は16.4%で、前年度と比較して5.4ポイント減少している。収入済額から除いた還付未済額は7,400円である。

(2) 後期高齢者医療特別会計

令和4年度後期高齢者医療特別会計は、表20～表23のとおりである。

歳入歳出差引残額は73万9,095円で、同額を翌年度繰越額としている。

表20 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	令和3年度	令和4年度
A 歳入額		305,937,969	330,117,139
B 歳出額		305,004,621	329,378,044
C 歳入歳出差引残額(A-B)		933,348	739,095
D 翌年度に繰り越すべき財源		0	0
E 実質収支(C-D)		933,348	739,095
F 法第233条の2による基金繰入額		0	0
G 翌年度繰越額(E-F)		933,348	739,095

表21 歳 入

(単位:円、%)

区 分	年 度	令和3年度		令和4年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
後期高齢者医療保険料		226,899,341	74.1	241,687,440	73.2
使用料及び手数料		0	0.0	0	0.0
繰 入 金		70,878,320	23.2	77,394,996	23.4
繰 越 金		1,544,614	0.5	933,348	0.3
諸 収 入		6,615,694	2.2	10,101,355	3.1
合 計		305,937,969	100.0	330,117,139	100.0

表22 歳 出

(単位:円、%)

区 分	年 度	令和3年度		令和4年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費		4,188,212	1.4	5,596,968	1.7
後期高齢者医療広域連合納付金		292,623,841	95.9	314,331,215	95.4
保 健 事 業 費		6,034,354	2.0	7,749,813	2.4
諸 支 出 金		2,158,214	0.7	1,700,048	0.5
予 備 費		0	0.0	0	0.0
合 計		305,004,621	100.0	329,378,044	100.0

表23 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位:円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
後期高齢者医療保険料						
令和3年度	228,173,820	225,540,741	98.8	49,300	2,583,779	126
令和4年度	242,575,279	240,189,340	99.0	93,000	2,292,939	114
延滞金						
令和3年度	506,600	37,000	7.3	0	469,600	92
令和4年度	637,300	332,900	52.2	0	304,400	147

(収入済額から還付未済額を除く)

後期高齢者医療保険料の収納率は99.0%で、前年度と比較して0.2ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は149万8,100円である。

延滞金の収納率は52.2%で、前年度と比較して44.9ポイント増加している。還付未済額はない。

(3) 介護保険特別会計

令和4年度介護保険特別会計は、表24～表27のとおりである。

歳入歳出差引残額は8,542万7,308円で、そのうち基金繰入額は4,300万円、翌年度繰越額は4,242万7,308円である。

表24 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	令和3年度	令和4年度
	A 歳入額		2,625,585,915
B 歳出額		2,559,818,753	2,537,754,392
C 歳入歳出差引残額(A-B)		65,767,162	85,427,308
D 翌年度に繰り越すべき財源		0	0
E 実質収支(C-D)		65,767,162	85,427,308
F 法第233条の2による基金繰入額		33,000,000	43,000,000
G 翌年度繰越額(E-F)		32,767,162	42,427,308

表25 歳 入

(単位:円、%)

区 分	年 度	令和3年度		令和4年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
保 険 料		577,221,580	22.0	574,474,500	21.9
使用料及び手数料		180	0.0	1,720	0.0
国 庫 支 出 金		594,194,305	22.6	613,763,546	23.4
支 払 基 金 交 付 金		638,846,000	24.3	640,155,000	24.4
県 支 出 金		349,795,039	13.3	352,036,100	13.4
財 産 収 入		5,229	0.0	6,526	0.0
繰 入 金		385,393,000	14.7	391,725,000	14.9
繰 越 金		62,894,170	2.4	32,767,162	1.3
諸 収 入		17,236,412	0.7	18,252,146	0.7
合 計		2,625,585,915	100.0	2,623,181,700	100.0

表26 歳出

(単位:円、%)

区分	年度	令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比
総務費		35,222,781	1.4	38,070,559	1.5
保険給付費		2,292,814,628	89.6	2,284,373,515	90.0
基金積立金		33,187,229	1.3	48,683,526	1.9
地域支援事業費		139,999,398	5.4	144,389,784	5.7
公債費		0	0.0	0	0.0
諸支出金		58,594,717	2.3	22,237,008	0.9
予備費		0	0.0	0	0.0
合計		2,559,818,753	100.0	2,537,754,392	100.0

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中であって、各種事業は実施時期の変更、規模の縮小、事業の中止を選択しつつ、当初目標とした事業は概ね実施されている。

表27 介護保険料の収納状況

(単位:円、%)

区分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
年度						
介護保険料						
令和3年度	585,586,512	576,176,960	98.4	1,074,443	8,335,109	807
令和4年度	581,937,829	573,479,612	98.5	1,119,944	7,338,273	741
延滞金						
令和3年度	1,545,540	500,688	32.4	24,062	1,020,790	372
令和4年度	1,633,690	745,410	45.6	33,700	854,580	287

(収入済額から還付未済額を除く)

介護保険料の収納率は98.5%で、前年度と比較して0.1ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は99万4,888円である。

延滞金の収納率は45.6%で、前年度と比較して13.2ポイント増加している。還付未済額はない。

4 公営企業会計

(1) 水道事業会計

令和4年度の水道事業会計の収支の状況は、表28～表31のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額 7億5,472万7,678円

支出額 7億2,421万6,119円

差引額 3,051万1,559円の純利益となっている。

また、資本的収支に係るものは、

収入額 1億5,191万1,778円

支出額 4億 217万5,871円

差引額 2億5,026万4,093円の不足が生じている。

資本的収支の差引不足額については、過年度分損益勘定留保資金1億9,713万5,093円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額924万9,000円、減債積立金4,388万円で補っている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

人口減少や長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、料金収入の減少が見込まれる中において、営業収益は対前年比97.5%となっている。

なお、老朽管の漏水事故が頻発するなど老朽化した水道施設の更新が急務であることに加え、昨今の異常気象や災害等の突発的な支出に対する備えも必要であることから、水道事業経営戦略に基づく取組を着実に推進し、引き続き経営の効率化や収入確保対策に努め、経営基盤の安定化を図られたい。

表28 収益的収支の状況(消費税抜き)

収 入 (単位:円)					
区 分	年 度	令和3年度	構成比 %	令和4年度	構成比 %
営業収益		716,636,452	93.4	698,565,629	92.6
営業外収益		50,510,429	6.6	56,162,049	7.4
特別利益		0	0.0	0	0.0
合 計		767,146,881	100.0	754,727,678	100.0

支 出 (単位:円)					
区 分	年 度	令和3年度	構成比 %	令和4年度	構成比 %
営業費用		593,665,799	82.1	624,682,976	86.2
営業外費用		56,156,962	7.8	51,201,608	7.1
特別損失		73,443,986	10.1	48,331,535	6.7
合 計		723,266,747	100.0	724,216,119	100.0
当年度純損益		43,880,134		30,511,559	

新型コロナウイルス感染症の感染の収束の兆しが見えない中、災害等により特別損失を計上したが、3,051万1,559円の純利益となった。

営業収益では、令和4年3月に発生した地震により、4月分水道料金の基本料金2分の1を減免措置したこと及び使用水量の減少により、対前年比で1,807万823円の減額となった。

営業外収益では、一般会計から物価高騰及び災害復旧費用に充てるための補助を受けたことにより、対前年比で増額となった。

営業費用は、対前年比で3,101万7,177円の増額となった。その主な原因は、上水道施設台帳作成、浄水場の活性炭購入及び動力費等の費用が増加したためである。

特別損失は、令和4年3月に発生した地震の復旧対応等のため生じたものである。

表29 水道事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

(単位:円)

区分	原因別件数・金額																						(A)+(B)+(C) =総合計							
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)											地方税法第15条の7第5項(即時欠損)																		
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし			④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当なものを含む(C)				
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
町税小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
強制徴収公債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:円)

区分	原因別件数・金額																						(A)+(B)+(C) =総合計							
	地方自治法第180条の1(専決事項)								地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)												地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)									
	①法人清算終了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込なし		①+②+③+④=合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他			⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		件数	金額			
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
非強制徴収公債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
水道料金			3	10,500					3	10,500													0	0	0	0	3	10,500		
私債権小計	0	0	3	10,500	0	0	0	0	3	10,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	10,500

(単位:円)

合計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	3	10,500	0	0	3	10,500

この表では、令和4年度中に債権放棄したものを記載しており、貸倒引当金の引き当てを行った会計処理年度と一致しない場合がある。

表30 資本的収入及び支出(消費税込み)

収入

(単位:円)

区分	年度	令和3年度	構成比 %	令和4年度	構成比 %
企業債		94,400,000	89.3	136,500,000	89.8
分担金		6,171,000	4.1	11,385,000	7.5
工事負担金		4,037,044	2.7	2,826,978	1.9
出資金		1,175,000	0.8	1,199,800	0.8
計		105,783,044	100.0	151,911,778	100.0

支出

(単位:円)

区分	年度	令和3年度	構成比 %	令和4年度	構成比 %
建設改良費		108,442,919	31.6	155,273,372	38.6
企業債償還金		235,044,640	68.4	245,893,417	61.1
国庫補助金返還金		0	0.0	1,009,082	0.3
計		343,487,559	100.0	402,175,871	100.0
差引不足額		237,704,515		250,264,093	
翌年度繰越工事資金		0		0	
差引不足額(繰越工事資金控除後)		237,704,515		250,264,093	
補てん財源内訳		237,704,515		250,264,093	
過年度分損益勘定留保資金		133,156,515		197,135,093	
当年度分損益勘定留保資金		0		0	
過年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額		13,250,000		9,249,000	
当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額		0		0	
減債積立金		91,298,000		43,880,000	

企業債償還金は2億4,589万3,417円、企業債本年度末未償還残高は30億3,429万4,872円である。

表31 給水人口及び給水等の状況

年度 \ 区分	給水戸数 戸	給水人口 人	普及率 %	配水量 m ³	有収水量 m ³	有収率 %
令和2年度	9,230	24,042	99.9	2,557,574	2,235,734	87.4
令和3年度	9,234	23,659	99.9	2,573,737	2,228,509	86.6
令和4年度	9,278	23,331	99.9	2,492,133	2,186,124	87.7

(普及率、有収率は小数点第2位を四捨五入)

給水戸数は増加するも、給水人口は減少した。有収率は前年度よりも1.1ポイント増加しており、引き続き有収率の向上に努められたい。

取水量は、281万7,293 m³でその水源内訳は、大崎広域水道用水143万1,563 m³、鳴瀬川表流水が138万5,730 m³である。また、その比率は大崎広域水道用水50.8%、自主水源取水は鳴瀬川表流水49.2%である。

(2) 病院事業会計

令和4年度の病院事業会計の収支の状況は表32～表36のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額	7億4,811万	150円
支出額	7億933万9,626円	
差引額	3,877万	524円の純利益となり、累積欠損金の額は4億6,780万8,973円に減少した。

また、資本的収支に係るものは、

収入額	8,772万8,000円
支出額	1億2,846万1,769円
差引額	4,073万3,769円の不足が生じている。

資本的支出の差引不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

外来及び入院患者が年々減少しているところ、新型コロナウイルス感染症患者受け入れのために約6か月間、4床の休床による入院制限が要因となり、医業収益は対前年比で3,505万1,593円減少した。医業費用は対前年比で278万1,514円増加している。資本的収支では、建設改良費の財源に充てるための企業債の償還は9,925万4,569円となっている。保有する現金預金は、1億273万8,026円で対前年比2,111万4,381円の減となった。

企業債の償還は、令和5年度から令和9年度までに1億6,428万7,086円を要する見通しである。本年度も新型コロナウイルス感染症対策関連の県補助金による収入増加により資本の減少を回避できたが、新型コロナウイルス感染症終息とともに今後資金不足に陥ることが懸念されることから、経営基盤の安定化を図りたい。

表32 収益的収支の状況(消費税抜き)

収 入 (単位:円)

区 分 \ 年 度	令和3年度	構成比 %	令和4年度	構成比 %
医業収益	509,029,147	67.1	473,977,554	63.4
医業外収益	249,355,934	32.9	270,976,471	36.2
特別利益	0	0.0	3,156,125	0.4
合 計	758,385,081	100.0	748,110,150	100.0

支 出 (単位:円)

区 分 \ 年 度	令和3年度	構成比 %	令和4年度	構成比 %
医業費用	679,856,933	96.2	682,638,447	96.2
医業外費用	26,632,062	3.8	26,701,179	3.8
特別損失	0	0.0	0	0.0
合 計	706,488,995	100.0	709,339,626	100.0
当年度純損益	51,896,086		38,770,524	

令和4年度は3,877万524円の純利益となった。

医業収益は、入院収益が対前年比で250万5,787円の減収、外来収益が対前年比で360万9,956円の増収となっている。医業費用では、主に建設改良のための機器整備の支出が増加した。

表33 病院事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

(単位:円)

区分	原因別件数・金額																				(A)+(B)+(C) =総合計				
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)							地方税法第15条の7第5項(即時欠損)												地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む(C)					
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)	④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)			
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
町税小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
強制徴収公債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:円)

区分	原因別件数・金額																				(A)+(B)+(C) =総合計			
	地方自治法第180条の1(専決事項)							地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)												地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)				
	①法人清算終了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込みなし	①+②+③+④=合計(A)	⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他			⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
非強制徴収公債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
病院診療費						2	13,240	2	13,240												0	0	0	0
私債権小計	0	0	0	0	0	0	2	13,240	2	13,240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

合計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	2	13,240	0	0	2	13,240

この表では、令和4年度中に債権放棄したものを記載しており、貸倒引当金の引き当てを行った会計処理年度と一致しない場合がある。

表34 資本的収支の状況(消費税込み)

収 入

(単位:円)

区 分 \ 年 度	令和3年度	構成比 %	令和4年度	構成比 %
負担金	60,286,000	89.1	60,352,000	68.8
企業債	5,000,000	7.4	14,000,000	16.0
県補助金	2,336,000	3.5	13,376,000	15.2
合 計	67,622,000	100.0	87,728,000	100.0

支 出

(単位:円)

区 分 \ 年 度	令和3年度	構成比 %	令和4年度	構成比 %
建設改良費	9,853,800	9.0	29,207,200	22.7
企業債償還金	100,029,842	91.0	99,254,569	77.3
合 計	109,883,642	100.0	128,461,769	100.0
差引不足額	42,261,642		40,733,769	
補てん財源内訳	42,261,642		40,733,769	
過年度分損益勘定留保 資金	42,261,642		40,733,769	

県補助金は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための医療機器購入等に充てている。

企業債償還金は9,925万4,569円、企業債未償還残高は1億6,428万7,086円で、8,525万4,569円減少した。

表35 財務比率

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和4年度	増 減
ア 経常収支比率	% 107.3	% 105.0	ポイント △ 2.3
イ 医業収支比率	74.9	69.4	△ 5.5
ウ 修正医業収支比率	69.5	64.1	△ 5.4
エ 自己資本比率	43.8	48.7	4.9
オ 流動比率	124.5	159.3	34.8
カ 病床利用率	70.7	69.1	△ 1.6

※ マイナスは△で表示

ア 経常収支比率

経常収益（医業収益＋医業外収益）と経常費用（医業費用＋医業外費用）を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示す。

イ 医業収支比率

医業活動によってもたらされた医業収益とそれに要した医業費用とを対比して医業活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

ウ 修正医業収支比率

医業収益から一般会計負担金を控除したものの。

エ 自己資本比率

総資本（資本＋負債）とこれを構成する固定負債、流動負債、自己資本（自己資本金＋剰余金）の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。

オ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払われなければならない負債とを比較するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるため、理想比率は200%以上である。

カ 病床利用率

入院患者用のベッドがどれだけ利用されたかを示すもの。

表36 利用延患者数調

() 内は1日平均患者数

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較		備考
							増減	比率	
入院	内科	人 (40.2) 14,688	人 (36.4) 13,330	人 (30.8) 11,263	人 (34.5) 12,628	人 (33.8) 12,357	人 △ 271	% △ 2.1	
	外科	(0.1) 36	(0.0) 0	(0.1) 34	(0.0) 0	(0.0) 0	0	皆減	
	療養	(0.0) 0	0	0.0					
	計	(40.3) 14,724	(36.4) 13,330	(30.9) 11,297	(34.5) 12,628	(33.8) 12,357	△ 271	△ 2.1	診療日数 365日
外来	内科	(67.3) 16,835	(68.3) 16,865	(65.7) 16,496	(65.6) 16,333	(63.9) 15,899	△ 434	△ 2.7	診療日数 249日
	外科	(5.3) 1,321	(5.6) 623	(2.9) 716	(1.9) 472	(1.9) 463	△ 9	△ 1.9	診療日数 249日
	小児科	(16.6) 845	(17.2) 861	(16.0) 799	(15.4) 738	(10.5) 523	△ 215	△ 29.1	診療日数 50日
	眼科	(13.2) 198	(19.8) 198	(21.4) 257	(23.2) 278	(20.1) 201	△ 77	△ 27.7	診療日数 10日
	整形外科	(12.2) 329	(13.1) 368	(18.8) 450	(16.6) 399	(16.6) 381	△ 18	△ 4.5	診療日数 23日
	計	(78.1) 19,528	(76.6) 18,915	(74.6) 18,718	(73.2) 18,220	(70.1) 17,467	△ 753	△ 4.1	診療日数 249日
合計	(118.4) 34,252	(113.0) 32,245	(105.5) 30,015	(107.7) 30,848	(103.9) 29,824	△ 1,024	△ 3.3		

※ マイナスは△で表示

病床利用率は69.1%で、前年度70.7%と比較して1.6ポイント減少しており、新型コロナウイルス感染症患者受け入れのために約6か月間、4床を休床としたことによる入院制限が要因となっている。

(3) 下水道事業会計

令和4年度の下水道事業会計の収支の状況は、表37～表40のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額	9億3,656万9,631円
支出額	9億118万9,816円
差引額	3,537万9,815円の純利益となっている。

また、資本的収支に係るものは、

収入額	14億1,988万7,802円
支出額	18億7,653万2,416円
差引額	4億5,664万4,614円の不足が生じている。

資本的支出にかかる不足額について、前年度同意済企業債9,390万円及び翌年度へ繰り越される繰越工事資金3,700万円を除いた差引不足額は5億8,754万4,614円である。当該差引不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,440万6,945円、繰越工事資金6,418万860円、過年度分損益勘定留保資金11万3,474円、当年度分損益勘定留保資金8,984万3,335円で補っている。なお不足する額については、令和4年度同意済企業債の未発行分3億6,900万円をもって翌年度に措置するものとしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

令和4年度から新たに一般会計から出資金が繰入れられているが、短期的な支払い能力の指標である流動比率は、31.8%と前年より23.8ポイント低下し、流動負債に対する当座の資金繰りに窮することが懸念される。

下水道事業では、下水道事業経営戦略を見直しているが、利用者負担を増加せざるを得ない経営状況にあり、下水道使用料の改定が検討されている。引き続き経営の効率化に努め、経営基盤の安定化を図らねたい。

表37 収益的収支の状況(消費税抜き)

収入

(単位:円)

区分 \ 年度	令和3年度	構成比 %	令和4年度	構成比 %
公共下水道事業収益	442,879,517	48.8	457,565,062	48.9
営業収益	174,565,284	19.2	169,035,790	18.0
営業外収益	268,314,233	29.6	288,529,272	30.8
特別利益	0	0.0	0	0.0
農業集落排水事業収益	464,020,704	51.2	479,004,569	51.1
営業収益	101,808,710	11.2	100,379,122	10.7
営業外収益	362,211,994	40.0	378,625,447	40.4
特別利益	0	0.0	0	0.0
合計	906,900,221	100.0	936,569,631	100.0

支出

(単位:円)

区分 \ 年度	令和3年度	構成比 %	令和4年度	構成比 %
公共下水道事業費用	430,749,631	48.7	444,385,558	49.3
営業費用	371,458,310	42.0	385,137,870	42.7
営業外費用	59,017,260	6.7	56,371,118	6.3
特別損失	274,061	0.0	2,876,570	0.3
農業集落排水事業費用	453,061,345	51.3	456,804,258	50.7
営業費用	414,943,451	47.0	415,242,671	46.1
営業外費用	37,843,212	4.3	36,289,772	4.0
特別損失	274,682	0.0	5,271,815	0.6
合計	883,810,976	100.0	901,189,816	100.0
当年度純損益	23,089,245		35,379,815	

収益的収支は、消費税抜きで3,537万9,815円の純利益となった。

表38 下水道事業会計不納欠損額の原因別件数・金額

(単位:円)

区分	原因別件数・金額																						(A)+(B)+(C) =総合計		
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)							地方税法第15条の7第5項(即時欠損)													地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む(C)				
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮乏されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)	④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)			
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
町税小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公共下水道使用料							0	0														0	0	15	44,380
公共下水道事業受益者負担金							0	0														0	0	34	313,510
公共下水道事業受益者負担金延滞金							0	0														0	0	17	48,500
強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66	406,390

(単位:円)

区分	原因別件数・金額																						(A)+(B)+(C) =総合計		
	地方自治法第180条の1(専決事項)							地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)													地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)				
	①法人清算終了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込みなし	①+②+③+④=合計(A)	⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他		⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)				
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農業集落排水処理施設使用料							0	0														0	0	24	242,620
非強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	242,620
私債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:円)

合計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	0	0	90	649,010	90	649,010

消滅した債権の不納欠損処理は適正に行われている。

表39 資本的収入及び支出(消費税込み)

収入

(単位:円)

区分	年度	令和3年度	構成比 %	令和4年度	構成比 %
公共下水道事業資本的収入		736,996,360	60.2	782,851,210	55.1
企業債		512,200,000	41.8	459,500,000	32.3
負担金		10,821,400	0.9	18,662,570	1.3
分担金		0	0.0	0	0.0
補助金		213,974,960	17.5	281,026,640	19.8
出資金		0	0.0	23,662,000	1.7
農業集落排水事業資本的収入		487,323,200	39.8	637,036,592	44.9
企業債		327,800,000	26.8	349,900,000	24.6
分担金		3,391,200	0.3	2,580,700	0.2
補助金		156,132,000	12.7	244,255,892	17.2
出資金		0	0.0	40,300,000	2.8
合計		1,224,319,560	100.0	1,419,887,802	100.0

支出

(単位:円)

区分	年度	令和3年度	構成比 %	令和4年度	構成比 %
公共下水道事業資本的支出		841,975,619	62.9	983,600,549	52.4
建設改良費		485,825,291	36.3	628,499,904	33.5
企業債償還金		356,150,328	26.6	355,100,645	18.9
農業集落排水事業資本的支出		497,424,836	37.1	892,931,867	47.6
建設改良費		199,997,563	14.9	592,335,162	31.6
企業債償還金		297,427,273	22.2	300,596,705	16.0
合計		1,339,400,455	100.0	1,876,532,416	100.0
差引不足額		115,080,895		456,644,614	
前年度同意済企業債		228,200,000		93,900,000	
翌年度繰越工事資金		64,180,860		37,000,000	
差引不足額(繰越工事資金等控除後)		407,461,755		587,544,614	
補てん財源内訳		407,461,755		587,544,614	
過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額		7,433,034		0	
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額		36,186,011		64,406,945	
繰越工事資金		46,086,299		64,180,860	
過年度分損益勘定留保資金		51,969,700		113,474	
当年度分損益勘定留保資金		171,886,711		89,843,335	
当年度同意済企業債の未発行分		93,900,000		369,000,000	

企業債償還金は6億5,569万7,350円で、企業債本年度末未償還残高は76億1,352万6,695円である。

表40 水洗化率等の状況

公共下水道事業の水洗化率等の状況

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理区域内人口	10,762 人	10,955 人	11,037 人
処理区域内戸数	3,261 戸	3,370 戸	3,423 戸
水洗便所設置済人口	8,381 人	8,490 人	8,621 人
水洗便所設置済戸数	2,469 戸	2,525 戸	2,581 戸
水洗化率(人口)	77.9%	77.5%	78.1%
水洗化率(戸数)	75.7%	74.9%	75.4%

農業集落排水事業の水洗化率等の状況

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理区域内人口	7,223 人	7,048 人	6,924 人
処理区域内戸数	2,122 戸	2,121 戸	2,122 戸
水洗便所設置済人口	5,783 人	5,689 人	5,621 人
水洗便所設置済戸数	1,631 戸	1,644 戸	1,659 戸
水洗化率(人口)	80.1%	80.7%	81.2%
水洗化率(戸数)	76.9%	77.5%	78.2%

(水洗化率は小数点第2位を四捨五入)

公共下水道事業の水洗便所設置済人口は 8,621 人で、人口における水洗化率は 78.1%である。水洗便所設置済戸数は 2,581 戸で、戸数における水洗化率は 75.4%である。

農業集落排水事業の水洗便所設置済人口は 5,621 人で、人口における水洗化率は 81.2%である。水洗便所設置済戸数は 1,659 戸で、戸数における水洗化率は 78.2%である。

令和4年度 基金運用状況審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

定額の資金を運用するための基金の令和4年度における運用状況に関する審査

第3 審査の対象

- 1 高額療養費貸付基金
- 2 国民健康保険出産育児一時金貸付基金
- 3 土地開発基金

第4 審査の着眼点（評価項目）

- 1 町長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか。
- 2 基金の運用が、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

第5 審査の実施内容

審査は、町長から提出された基金の運用状況を示す調書と運用に関する帳簿を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であると認められ、また、基金の運用は确实かつ効率的に行われている。

1 高額療養費貸付基金

(1) 現在高の状況

(単位:円)

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度中増減高		令和4年度末現在高
		増	減	
現金	8,000,000	0	0	8,000,000
貸付金	0	0	0	0
合 計	8,000,000			8,000,000

(2) 運用の状況

(単位:件、円)

区 分	貸付金		現金	合 計	
	件数	金額			
令和3年度末現在高	0	0	8,000,000	8,000,000	
運用高	貸付金		0	0	
	償還金	令和4年度分	0	0	0
		令和4年度前	0	0	0
		計	0	0	0
令和4年度末現在高	0	0	8,000,000	8,000,000	

2 国民健康保険出産育児一時金貸付基金

(1) 現在高の状況

(単位:円)

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度中増減高		令和4年度末現在高
		増	減	
現金	2,000,000	0	0	2,000,000
貸付金	0	0	0	0
合 計	2,000,000			2,000,000

(2) 運用の状況

(単位:件、円)

区 分	貸付金		現金	合 計	
	件数	金額			
令和3年度末現在高	0	0	2,000,000	2,000,000	
運用高	貸付金		0	0	
	償還金	令和4年度分	0	0	0
		令和4年度前	0	0	0
		計	0	0	0
令和4年度末現在高	0	0	2,000,000	2,000,000	

3 土地開発基金

(1) 現在高の状況

(単位:㎡、円)

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度中増減高		令和4年度末現在高
		増	減	
現金	54,150,679	756	0	54,151,435
土地	面積	15,205.47	0	15,205.47
	金額	125,858,942	0	125,858,942
合 計	180,009,621	756	0	180,010,377

(2) 運用の状況

(単位:件、㎡、円)

区 分	土地		現金	合 計	
	件数	金額			
令和3年度末現在高	8	125,858,942	54,150,679	180,009,621	
運用高	取得	0	0	0	
	売払	0	0	0	
	運用収入			756	756
	計	0	0	756	756
令和4年度末現在高	8	125,858,942	54,151,435	180,010,377	

4 基金現在高の状況

(単位：円、㎡)

基金名	区分	令和3年度末	増減	令和4年度末
(1) 財政調整基金	現金	1,668,326,917	△ 35,026,267	1,633,300,650
(2) 合併振興基金	現金	706,582,523	△ 62,364,896	644,217,627
(3) 国民健康保険事業財政調整基金	現金	792,778,336	△ 103,206,910	689,571,426
(4) 国民健康保険出産費資金貸付事業基金	現金	2,000,000	0	2,000,000
(5) 高額療養費貸付基金	現金	8,000,000	0	8,000,000
	貸付金	0	0	0
	小計	8,000,000	—	8,000,000
(6) 土地開発基金	現金	54,150,679	756	54,151,435
	土地・債券	125,858,942	0	125,858,942
	(面積)	15,205.47	0	15,205.47
	小計	180,009,621	756	180,010,377
(7) ふるさと・水と土保全基金	現金	20,263,751	283	20,264,034
(8) 福祉基金	現金	92,000,058	△ 6,709,715	85,290,343
(9) 地域づくり基金	現金	35,484	0	35,484
(10) 減債基金	現金	236,968,637	39,411,343	276,379,980
(11) 肉用繁殖牛導入等資金貸付基金	現金	39,850,925	1,600,556	41,451,481
(12) 町営住宅整備基金	現金	18,380,468	△ 4,041,829	14,338,639
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500
	小計	19,510,968	△ 4,041,829	15,469,139
(13) 公共施設整備基金	現金	479,431,457	91,006,698	570,438,155
(14) 介護給付費準備基金	現金	517,126,794	81,683,526	598,810,320
(15) 国際姉妹都市交流推進基金	現金	8,874	0	8,874
(16) まちづくり人材育成基金	現金	44,702,668	1,000,624	45,703,292
(17) 奨学資金貸付事業基金	現金	39,850,467	1,509,556	41,360,023
(18) 環境教育基金	現金	254,360	0	254,360
(19) ふるさと応援基金	現金	87,715,701	13,470,225	101,185,926
(20) 被災者生活再建支援基金	現金	2,368	0	2,368
(21) 企業立地促進基金	現金	39,183,030	△ 3,223,453	35,959,577
(22) 東日本大震災被災者等復興支援基金	現金	24,595,471	△ 139,659	24,455,812
(23) 再生可能エネルギー転換等促進基金	現金	26,316,023	367	26,316,390
(24) 森林環境整備基金	現金	3,489,877	2,176,063	5,665,940
合計	現金	4,902,014,868	17,147,268	4,919,162,136
	貸付金	0	0	0
	土地・債券	125,858,942	0	125,858,942
	(面積)	15,205.47	0	15,205.47
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500

※ マイナスは△で表示

令和4年度 一般会計等財政健全化審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

一般会計等財政健全化審査

第3 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率

第4 審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第5 審査の実施内容

町長から提出された健全化判断比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、健全化判断比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、令和4年度の健全化判断比率については、下記のとおりである。

記

健全化判断比率	令和3年度	令和4年度	前年度 対増減	※1	※2
				令和4年度 早期健全化基準	令和4年度 財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	14.02%	20%
②連結実質赤字比率	—	—	—	19.02%	30%
③実質公債費比率	6.7%	7.1%	0.4	25.00%	35%
④将来負担比率	14.1%	19.8%	5.7	350.00%	—

※ 表示すべき数字がない場合は「—」で表記。

① 実質赤字比率

実質赤字額の標準財政規模に対する比率。赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

② 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。全会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 実質公債費比率

公債費による財政負担の状況（資金繰りの程度）を示す指標であり、過去3年間の平均値を使用する。地方債発行の同意基準として用いられる。この比率が小さいほど、財政負担は軽いといえる。

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいとされ、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

※1 早期健全化基準

財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

※2 財政再生基準

財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

令和4年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

公営企業会計経営健全化審査

第3 審査の対象 ※1

- ① 水道事業会計の資金不足比率
- ② 病院事業会計の資金不足比率
- ③ 下水道事業会計の資金不足比率

第4 審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第5 審査の実施内容

町長から提出された資金不足比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類簿を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、資金不足比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、令和4年度は、下記のとおり資金不足が生じていない。

記

※2

会計名／資金不足比率	令和3年度	令和4年度	経営健全化基準	備考
①水道事業会計	—	—	20%	
②病院事業会計	—	—	20%	
③下水道事業会計	—	—	20%	

資金不足が生じない場合「—」で表記。

※1 各公営企業会計の資金不足比率

資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものである。

※2 経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。